

## 月別実施計画表

	行 事	重要実施事項	具体的な実施事項
H29 4月	定期健康診断 (29/2/27) 春の全国交通安全運動 (4/6~15) 建設工事着工期労働災害防止運動 (4~6) 北海道春の火災予防運動 (4/20~4/30) 安全祈願(発寒神社) (4/20)	・有所見率の改善 ・新入学(園)児の事故防止 ・安全対策の質を決める ・防火対策の推進	・定期健康診断の完全実施と事後措置の指導 ・街頭啓発、安全教育の実施 ・実施要綱参照 ・消火器の設置・点検、避難訓練の実施
5月	建設業交通事故防止総ぐるみ運動 (5/1~6/30) 建設安全の日 (5/25~31) 世界禁煙デー (5/31) 禁煙週間 (5/31~6/6)	・交通災害防止対策の推進 ・労働災害防止活動の活性化 ・喫煙場所の確保	・社員の交通安全教育の実施 ・交通KYの実施、ヒヤリマップ作成の実施 ・安全大会等による意識の向上 ・分煙の徹底
6月	全国安全週間準備期間 環境月間 「環境の日」(6/5) 安全衛生教育 建設業交通事故防止総ぐるみ運動(5/1~6/30) 安全衛生大会 (6/23)	・全国安全週間行事の推進 ・環境保全に関する意識の高揚と啓蒙 ・交通災害防止対策の推進 ・生涯学習センターちえりあにて開催 ・蜂指されの防止	・安全大会開催等による安全意識の高揚 ・作業環境、機械、仮設備、作業手順の総点検 ・安全運転・エコドライブの徹底 ・服装、応急処置等の対策
7月	全国安全週間 (7/1~7) 夏の交通安全運動 (7/11~20)	・全国安全週間行事の推進 ・不安全行動排除の徹底 ・交通災害防止対策の推進	・安全大会開催等による安全意識の高揚 ・安全作業標準の見直し、整備 ・夏型レジャー等に伴う事故防止
8月	電気使用安全月間 (8/1~31) 食品衛生週間(8月第1月から1W) 夏季特有の労働災害の防止	・感電災害の防止 ・食中毒の予防 ・熱中症の予防	・分電盤、配線、移動電線、電動工具の点検 ・食中毒予防のための手洗いの徹底 ・休憩室の整備、スポーツドリンク等の用意
9月	全国労働衛生週間準備期間 (9/1~30) 防災の日 (9/1) 秋の全国交通安全運動 (9/21~30) クレーンの日 (9/30) 粉じん障害防止強調月間	・全国労働衛生週間行事の推進 ・移動式クレーンの転倒防止 ・粉じん作業手順の順守	・作業環境及び衛生保護具の点検・整備 ・作業所・休憩室・トイレ等の清掃、点検 ・スピードダウンとシートベルトの着用 ・アウトリガーの完全張り出し、過負荷防止 ・適切な保護具の使用の徹底
10月	全国労働衛生週間 (10/1~7) 体力づくり強調月間 (10/1~31) 建設産業交通事故防止総ぐるみ運動(10/1~11/30) 北海道秋の火災予防運動 (10/15~10/31) 追込期の労働災害防止運動(10/1~12/31)	・全国労働衛生週間行事の推進 ・心と身体の健康管理 ・追込期の三大災害の防止	・安全大会開催等による衛生意識の高揚 ・自己健康管理の充実 ・朝礼時の健康チェックと適正配置 ・交通ヒヤリハット、KYの実施 ・作業計画・手順・方法の順守と周知徹底
11月	秋の全国火災予防運動 (11/9~15) 追込期の労働災害防止運動(10/1~12/31) 冬の交通安全運動 (11/11~20) 安全衛生教育 特定自主検査強調月間	・防火管理の見直し ・追込み期の三大災害の防止 ・交通災害防止対策の推進 ・自主検査記録の確認	・防火管理体制の見直しと消火器の点検 ・作業計画書による作業打合せの徹底 ・作業車両の冬型交通事故防止の指導 ・ステッカー貼付の確認
12月	年末年始労働災害防止強調期間 (H28.12/1~H29.1/15) 追込期の労働災害防止運動(10/1~12/31)	・冬型労働災害防止対策の徹底 ・一酸化炭素中毒の予防	・作業ヤードの確保 ・通路、階段、作業床の滑り防止対策の徹底 ・有害作業の確認、CO濃度の測定と換気
H30 1月	年末年始労働災害防止強調期間 (H29.12/1~H30.1/15)	・冬型労働災害の防止 ・一酸化炭素中毒の予防 ・冬の衛生管理	・整理整頓と足場、通路等の滑り防止、適切な誘導 ・作業責任者の選任、CO濃度の測定と換気 ・防寒対策の徹底、暴飲・暴食の自粛
2月	北海電工協会冬季安全月間 省エネルギー月間 生活習慣病予防週間(2/1~7)	・ゼロ災害 ・冬型通勤災害の撲滅 ・資源とエネルギー(石油・電力等)の点検 ・体への負担防止	・スピードダウン・テイルトの励行 ・自動車運転中の携帯電話等の使用禁止 ・室内暖房温度23℃以下の設定 ・食事・運動・休養による健康的な生活に心掛ける
3月	年度末労働災害防止強調月間 春季全国火災予防運動 (3/1~7)	・安全施工サイクル活動の推進 ・年間安全衛生活動の評価 ・安全衛生年間計画実施状況確認 ・危険物及びLPガス使用時の事故防止	・作業打合せの徹底、安全ミーティング、KY活動の完全実施 ・安全衛生管理の反省と改善 ・安全衛生年間計画の策定と周知 ・教育訓練による安全意識の高揚

安全衛生委員会は毎月最終週の金曜日(電力部門毎月第3金曜日)に開催。安全衛生委員(協力会社同行)による安全パトロールの毎月実施。